

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2025年3月12日

【会社名】 イビデン株式会社

【英訳名】 IBIDEN CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 河島 浩二

【本店の所在の場所】 岐阜県大垣市神田町2丁目1番地

【電話番号】 0584(81)3111(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画本部副本部長 佐野 尚

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区丸の内2丁目4番1号 丸の内ビル29階

【電話番号】 03(3213)7322(代表)

【事務連絡者氏名】 東京支店長 内田 泰祐

【縦覧に供する場所】 イビデン株式会社東京支店
(東京都千代田区丸の内2丁目4番1号 丸の内ビル29階)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(愛知県名古屋市中区栄3丁目8番20号)
(注) 上記のイビデン株式会社東京支店は、法定の縦覧場所では
ありませんが、投資家の便宜のため縦覧に供して
おります。

1【提出理由】

当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象が発生いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該事象の発生年月日

2025年2月～3月

(2) 当該事象の内容

当社は、2025年2月4日開催の取締役会におきまして、資金の流動性ならびに効率性の向上の観点から、政策保有株式の縮減方針に関して決議をいたしました。中期経営計画の達成に向けた、更なる資本効率の向上という観点から、当社が保有する投資有価証券の一部（5銘柄）を売却したことにより、投資有価証券売却益が発生しました。

(3) 当該事象の損益及び連結損益に与える影響額

当該事象の発生に伴い、2025年3月期第4四半期連結会計期間の個別決算及び連結決算において、投資有価証券売却益19,111百万円を特別利益として計上いたします。